

新見市教育委員会 6月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 平成30年6月7日(木) 午後1時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1B

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理者	小 野 貴美江
委 員	松 井 健 一
委 員	吉 田 徹
委 員	住 本 克 彦

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	安 藤 暢 重
教育総務課長	高 瀬 広 視
学校教育課長	上 田 博 文
生涯学習課長	田 邊 純 孝
教育総務課庶務係長	三 村 真 司

6 記 録

午後 1 時 3 0 分 着 席

(平成30年6月7日(木) 午後1時30分から午後3時30分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

高瀬課長 (新見市教育委員会5月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案1件、協議・報告5件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。

「議第22号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第22号 平成30年度新見市教育行政の重点目標について

三村係長 議第22号 平成30年度新見市教育行政の重点目標について説明させていただきます。資料につきましては、事前に各委員へ送付させていただいております。内容についてですが、変更している部分を赤字で示していますが、要点のみ説明させていただきます。2ページの体系図の「学校教育の推進」の中で、昨年までであった「学校再編の推進」という項目を、再編は当面ありませんので「廃校施設の活用」に変更しました。7ページの中程に「就学前教育の充実」がありますが、昨年までは教育委員会で校正した内容をこども課に確認してもらっていましたが、今年度はこども課に作文してもらい、(2)と(3)を追加しました。8ページの13番を先ほどの「廃校施設の活用」としました。11ページの②について、昨年4月に新見中央図書館がオープンしましたので、「図書館等の整備及び子ども読書活動の推進」を追加しました。15ページの「教育費予算の概要」は、施政方針に合わせて校正しています。16ページでは、教育部の管轄ではなく企画政策課の所管なのですが、大学の地域共生推進センターの建設事業負担金として教育費に新たに大学費を計上しています。18ページ以降に主な事業施策を記載していますが、主に新規主要事業として進行管理している事業を計上しています。新規事業として、19ページのデジタル教科書導入事業と20ペー

ジの小学校 I W B 整備事業をあげています。赤字にはなっていないのですが、24・25ページの児童・生徒等の数字は、5月1日現在の数字を計上しています。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井委員

いくつかあって申し訳ないのですが、読ませていただいて引がかかった部分や気になったところがあるので、まとめていわせてください。1つは、このものが昨年いただいた冊子になるのだろうと思いますが、この原稿が出る前に何かポイント等について語る機会があっても良いのではないかと思います。教育委員に任命いただいて1年になるのですが、ここでの討議を考えると、事務局から出されたものについて承認するかどうかということが主で、今回についてもこのような文の形で出されてしまうと、この枠の中でしか考えられないと思います。実際には予算の制約等で出来ないことも多いと思いますが、「こんなことが出来ないか。」というような夢を語る機会があっても良いのではという感想を持ちました。来年度もこういったものを作られると思うので、準備の過程をもって欲しいと思いました。県の教育施策の概要をいただきましたが、中を見ると夏ぐらいからすこしずつ何回かに分けて協議されているようです。もう一点は、この内容は市民にはどういった形で伝わっているのですか。教育委員会で配っていただいたので手に入れましたが、県はPDFとしてウェブで入手できます。新見市も、欲しいと思われる方は入手できる環境を整えて欲しいと思います。教育の問題は、若い方には随分な関心事だと思います。移住を考えている方で新見市の教育に興味がある方にも役に立つと思いますので、公開について考えてください。もう一点、年度の点検・評価の結果はアップされてますよね。評価の前提としての目標を、ある程度共有しておく必要があると思います。重点的な教育施策については、こういうところを目標にしているということ共有する場が必要だと思います。表現等で気になったところがいくつかあったので、それは別途事務局にお伝えします。

小野職務代理者

新見市は予算が出来上がってしまっていて全然関与出来ないのですが、ところによっては、予算を立てるところから関わっていると聞いたことがあります。

城井田教育長

皆さんこのあたりのところは、いろいろご意見があろうと思います。今までは、全体を見直す場合にご意見を伺う機会を設けるというサイクルがありませんでしたので、今のご意見のような考え方を反映しようとする、今までの考え方を変えていかなければいけませんので、事務局の準備の都合もあろうかと思いますが、検討していかなければならないと思います。全体の方向性は今松井委員がいわれたような流れで動いています。市の創生総合戦略も同じようなPDCAサイクルの考え方で物

事が動いています。まずは、事務局サイドで検討させていただきたいと思えます。二点目の、PDF化して公開することについては特に支障は無いですよ。今までやってないんですよ。

三村係長

冊子を作るのですが、配るのも学校関係のみで一般の方の目に触れることはありませんでしたので、公開を検討します。

城井田教育長

公開を検討し、次会報告してください。もう一点、最初の準備過程が必要ではないかということと重なるのですが、点検・評価については必ず行っていて、その時の評価項目とこの原稿との繋がりを見直す必要があるというお考えだと思いますが、これから具体的な手法について検討していきたいと思えます。出来ることは出来るだけ早いうちから進めて行きたいと思っていますが、今年はこの形で作っていつてますのでこれを基に作っていくとして、来年この新見市の教育を考える時に、委員会で協議することが出来ますか。

高瀬課長

具体的な項目についてご意見をいただいて、予算要求することは出来ます。県や都市では、教育委員会の中で予算を差配できる部分が多いのですが、新見市では財政課がで集約し、査定していますので、ご意見をいただいても予算化出来ない場合もあるということをご承知置きください。

松井委員

行政上の制約や時期的な問題もあるでしょうから、それは大丈夫です。いいたいのは、教育委員会が事務局から出てきた案件を承認するだけではなく、教育についていろいろ提案できる場でないといけないのではないかという気持ちなのです。結果として出来ないということは、沢山あると思っています。

城井田教育長

教育部が主催する会議ではないのですが、市長を含めた会議があります。総合教育会議という形ではなく、定例会の終了時間と市長の日程が合えば、急きょ教育施策についてお話しする場を設けることも出来るのではないかと考えています。いろいろな手法で、教育委員がお考えのことが市長部局へ伝わるという仕組みを作ることは可能だと思うので、検討したいと思えます。

松井委員

細かなことは後で事務局に伝えるといいましたが、1つだけ、確認します。昨年度の「学校教育の推進」のところに、「小学校3年生から中学校2年生までの児童生徒を対象にした本市独自の学力テストを実施するなど、子ども達の学力向上に取り組みます。」とあり、この本市独自の学力テストの実施は非常に大切だと思っていたのですが、今年度の原稿にはその記述がありません。後述の学力向上推進事業の内容を見ると、標準学力検査に取り組むとして予算規模が小さくなっていたのです

がどういふことでしょうか。

上田課長

内容を修正したのですが、お出しした原稿が変わっていなかったようです。県が小学校3・4年生の標準学力検査を実施するので、学力検査そのものは単市で行わず結果だけをi-checkと結びつけてやっついこうということで原稿から削除しました。20ページの学力向上推進事業の内容を、「小学校3年生から6年生及び中学校1年生から2年生を対象に標準学力検査に連動した総合質問紙調査を行い、結果を基に個別相談、補充学習、生活改善指導等を図る。」に修正してください。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

住本委員

会議終了後はすぐ出なければいけませんので、気になったところをまとめてお伝えします。先ず表紙のタイトルで「ゆたかな文化のまちにいまみ」について、「にいまみ」の前後にダブルクォテーションマークを付けるなどした方がよいのではないのでしょうか。1ページの下から5行目の「にいまみ塩から子育成事業」と「ふるさと学習」の間に句読点が必要ではないのでしょうか。3ページの下から2行目の「幼稚園と小学校との連携」とありますが、「幼稚園」とは認定こども園の俗称のことなので、「保幼小の連携」にすべきではないのでしょうか。5ページの中段の(3)で「中学校区を基本とし、幼稚園・認定こども園…」と続いています。このように列記する場合は、先ず「保育所」がきて文部科学省管轄に続く方がよいと思います。また、下から2行目のADHDの括弧書きについて、先日の日本LD学会でも熱心に議論されましたので、「注意欠陥」を「注意欠如」とすべきではないのでしょうか。文科省では「欠陥」となっているのですが、そういう流れがあります。6ページの上から4行目に「適切な就学指導」とありますが、特別支援教育の場合は「適切な就学支援」がよいのではないのでしょうか。また、5(3)の書き出しに、「保育所」を加えるべきではないのでしょうか。7ページに文書の体裁が崩れているところがあります。8ページの廃校施設の活用について、他市では「有効活用」としているところが多いようなので、「廃校施設の有効活用」としてはどうでしょうか。9ページの1(1)②について、「うまくコーディネート」とありますが、「コーディネート」には「うまく」という意味が含まれます。10ページの2(2)には項目が1つしかないので、「①」を取るべきではないのでしょうか。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

それでは、ただ今の住本委員からのご指摘と、後ほど松井委員からいただくご指摘で調整し作成したものを公開するというので、議第22

号はまとめさせていただきます。

次に「協第6号」の説明をお願いします。

協第6号 平成30年度戦没者追悼式の共催について

高瀬課長

協第6号 平成30年度戦没者追悼式の共催について説明させていただきますので、資料をご覧ください。市長部局から共催の依頼が来 있습니다。追悼式開催の目的は、「戦没者の追悼」と「平和を祈念」するため、日時は平成30年9月1日(土)午前10時から、まなび広場にいみ大ホールで開催されます。参加者は、遺族会、来賓・主催・一般参加者です。一般参加の中に小・中学校の児童・生徒が含まれます。児童・生徒への依頼ですが、千羽鶴を折ってもらいその奉納に協力いただく予定だと聞いています。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

吉田委員

千羽鶴を毎年折っていますが、後どうなっているのですか。

高瀬課長

遺族会に持って帰っていただいて、しばらくの期間は保管してもらっています。しばらく保管した後、処分していると聞いています。

小野職務代理者

ある校長先生から、子どもの送り迎えの方法を考えて欲しいという意見を聞いたことがあります。保護者がずっと待っている場合や、保護者の送迎が無理で、先生が送迎するという場合もあるようです。

高瀬課長

今は、それぞれの学校にお任せしています。保護者が一緒に参加される場合もあるようです。

城井田教育長

中学校は、大体PTAの会長が出席されていて、その子どもと一緒に参加されているようです。

上田課長

輪番で学校に割り当てられていて、小・中学校が2校なのですが、懸念されているところもありますが、特段困られていないところもあるようです。なかなか一律にこうしますといえない状況です。福祉課からは、保護者と児童・生徒ということで依頼が来っています。

城井田教育長

学校からは、子どもと保護者、校長の三人ですよね。

高瀬課長

それが基本で、無理のない範囲でとお願いしています。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、協第7号は承認とします。
次に「報第14号」の報告をお願いします。

報第14号 学事訪問の実施報告について

上田課長

報第14号 学事訪問の実施報告について報告させていただきます。
昨日までの学事訪問について、資料を作成しています。5校訪問を実施し、報告書と委員の皆様の発言で情報共有したいと思います。5月23日（水）の神郷北小学校への訪問から資料を作成していますので、ご覧ください。

（報告書の内容について説明。）

それでは、行かれた方で付け加えというか、気になることがありましたら発言いただければと思います。

城井田教育長

いかがでしょうか。報告書をいくらかまとめていますが、追加でご意見等をお願いします。あと1校、7月に入って神代小学校の訪問がありますので、全ての訪問が修了してから最終的なまとめになります。

上田課長

あと1校については、7月の定例会で報告する予定です。

松井委員

まとめとして書くべきかどうかかわからないのですが、たまたま私は5月23日と29日という接近した日に訪問し、しかも同じ教材を使っている2つの小学校を見させていただきました。同じ公立の小学校で、同時期に同じ教材を使って授業をしているのですが、平等な教育の質の担保が出来るのか、ではどうしろという案はないのですが、数字の成り立ちの授業で一方の学校では児童の考察まで出来ている内容でした。同じ授業で、それだけの進み方をしていて、これが6年間積み重なっていくとしたら、同質の教育を受けられたといえるのか、補償できるといえるのかと思いました。極端な話として、今指定学校の変更は保護者からの願い出で行っていますが、学習に困難な児童・生徒がいても学校規模から特別学級、支援学級を設置することが出来ないとしたら、指定校変更をしてもらってそういうことが出来るのかどうか、考えられるのかどうか、してはいけないことなのかどうかは私には判断できないのですが、学校の規模を考えながら同質の教育が補償できるような体制を考えていかなければならない状況があるのではないかと思います。それは、仮に学習障がいを持っている児童がいない場合も同じで、一方では教師と一対一の授業で、もう一方はペア学習によって他の児童からの刺激を受けるなど、先生がどうこういうのではなく、教育の担保をどのように補償するのかという問題意識を持ちました。あとは、若い先生の指導力をどのように付けていくか、そういう意味では大きい学校ではベテランの先生の学級経営等を見させてもらえるなど、環境がうらやましいと感じま

した。若い先生には良い勉強になると思うので、小さい学校でどのように進めていくのか、校長先生や教頭先生の指導力や、リーダーシップが必要だと思いました。指導が困難な学級の担任の先生が講師でした。力量はお持ちだと思うのですが、教諭の責任ということ考えた時になぜ指導が困難な学級に教諭が就かれてないのか疑問に思いました。

上田課長

先ほどの担任の件ですが、人事の関係で何度も校長と話をしました。この学校は学級消滅の恐れがあり、消滅した場合は教諭が引き上げられるため、教諭ばかり張り付けられない状況があります。また、講師の張り付けを考えた時、特別支援の視点で大変なクラスだとみる場合と、複式だから教諭の力が必要だとみる場合があります。校長先生もとても悩まれている、最終的に講師を張り付けることとなりました。複式の難しさ、保護者対応の難しさ、どこの学校も困難さを抱えていて、職員がこうなるだろうという想定の中で行われた校内人事だと聞いています。

城井田教育長

良い比較が出来ましたので、仰っていただいた疑問点を文書にして、校長先生に伝えていきたいと思えます。

小野職務代理者

小規模校はほんとに一対一で授業をしていて、児童も気が抜けないと思いますし、同年代の子どもとも関われない状況があると思います。それに比べ、大きい学校は1クラスの人数もそれなりにいますし学級数もあるので、学校らしいといえそういえるのかもしれませんが。授業運営も、準備を積極的に子どもにやらせる先生もいれば、自分でやる先生もいらっしやいます。どちらが良いのかはわかりませんが、同じ学年でも違いがあるようです。授業で使用する画面が、教室の場所によって見づらい場所があるのが気になりました。他の先生の授業運営の様子も学校を越えていつでも見て良いという体制は随分前から出来ているようですが、実際にはなかなか実践できていないと思います。ただ、出来ている学校や地域もあるようですので、設定されて見学するのではなく、自由にみれるというのはまた違うと思うので、取り組んでもらえればと思います。大人数のクラスでは、他の児童の意見がいろいろ聞けると思うので、そういう意味では小さい学校は可哀想だと思いました。

住本委員

付け足しです。特に6年生が良かったのですが、集中した学習への取り組みは、その土台になる積み重ねられた学級づくりの賜だと実感しました。i - c h e c kで個人の状況や学級経営力が詳細にわかりますので、併せて早く確認できたら良いと思いました。

吉田委員

6日(水)の大佐の2校については、報告書を提出していますので、それで確認してください。

上田課長

(吉田委員から提出されたレポートを読み上げる。)

城井田教育長 | それでは今日のところは、これだけのものについて整理させていただいて、残った1校について次会まとめた後、最終的には校長先生方へ報告したいと思います。

| 以上で、学事訪問の報告を終わりたいと思います。

| 次に「報第15号」の報告をお願いします。

報第15号 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について

田邊課長 | 報第15号 新見市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について報告させていただきますので、資料をご覧ください。新たに委嘱をした委員は、色づけされた8名です。去る5月29日(火)に協議会を開催し委嘱状をお渡ししています。以上です。

城井田教育長 | ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 無いようですので、次に「報第16号」の報告をお願いします。

報第16号 新見市青少年育成センター非常勤青少年育成委員の委嘱について

田邊課長 | 報第16号 新見市青少年育成センター非常勤青少年育成委員の委嘱について報告させていただきますので、資料をご覧ください。名簿のとおり、各学校の保護者を育成員に委嘱しています。以上です。

城井田教育長 | ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長 | 無いようですので、次に「報第17号」の報告をお願いします。

報第17号 絵画教室の開催について

田邊課長 | 報第17号 絵画教室の開催について報告させていただきますので、資料をご覧ください。絵画教室の開催については4月定例会の事務局報告でお伝えしましたが、詳細が決まりましたので報告します。日本画コースと人物画コースは昨年と同じなのですが、今年度は小学生コースを設けました。各コースの募集人員は日本画コースは人気があるので30名程度で、後はそれぞれ15名程度です。申込み締め切りは6月29日(金)で、既に市報等に掲載し参加者を募集しています。以上です。

城井田教育長 | ただいまの説明について委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員 | (無しの声)

城井田教育長

以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長

6月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後3時30分)